

農業の振興について

【 質 問 】

高齢化の進展や後継者不足、農業所得の伸び悩み、農村社会の過疎化の進行など旧来の課題に加え、ガット合意、WTO発足問題に象徴されるような国際化の進展や、国内での産地間競争の激化など、農政を取り巻く環境は歴史的転換期を迎えております。

私は、こうした新たな農業環境に対応した競争力のある力強い地域農業の確立に向けた取り組みを、一層強力に推進していかなければならないと考えております。

国の農業統計を見ますと、世界の農産物貿易は、この20年間で2倍に拡大するなど、高度に相互依存する構造に変化してきております。

こうした状況を十分認識した上で、21世紀に向けた旭川農業のあるべき姿、目指すべき方向性を見出し、国際化の時代に対応できる農業を構築することが急務であると思えます。

厳しい農業環境の中で、生産規模の拡大に取り組み、また、生産調整に協力するなど、努力を積み重ねてきた営農が、果たして今の米価で成り立つのかどうなのか、農業経営の実情には相当厳しいものがあるのではないかと考えております。

昨今の社会経済面に目を向けましても、銀行や証券会社など、金融の破綻が相次いでおり、こういった日本の経済情勢も農業経営に深刻な影響を及ぼしつつあるのではないかと懸念しております。そこで、まず今日の厳しい農業情勢の中ではありますが、本市の基幹産業である農業振興について、どのような方向での取り組みをしようとしているのか、お尋ねいたします。

農業を基幹産業とする本市は、人口36万人を擁しますが、農業を担う方々の現状を見ますと、農家人口は1万人を切り、農業専業従事者は3千500人という現状でございます。

しかも、私が憂慮いたしますことは、農家人口の減少のみならず、農業者の高齢化の進展は深刻であるということでもあります。サラリーマンであれば既に定年を迎える年齢に達した方々が、半数以上になっているというのが現実であります。

本市は経済的にも、また、まちづくりの精神的な側面からも、市街地周辺に広がる1万3千ヘクタールの優良な農地を基盤として発展してきたと言っても過言ではございません。このままの状態が推移するならば、主要な食糧生産基地としての農業生産力の維持、北海道屈指の優良農地の保全、地域社会としての農村の経済や文化、ひいては本市の経済やまちづくりにも多大な影響を与えるのではないかと、大変不安であります。

そこで、お尋ねいたしますが、今旭川の農業は多くの分野で競争を求められている一方、消費者からは安全でおいしい農産物の生産が要望されているところであり、さらに全国的な状況を見ますと、農業への参入希望や農業とかかわった生活を求める都市住民がふえて

いるなど、農業・農村への関心はかつてなく高まってきておりますが、農業を担う方々の現状認識と、どのような形態での旭川農業の担い方を求め、発展させていこうとしているのか、お答えください。

【農政部長答弁】

旭川の農業振興についてでございますけれども、国内農業の重要性は、困難な情勢の中にあっても少しも変わるものではないと認識しております。

そうした立場から、21世紀における農業の持続的かつ安定的な発展と、農業者が安心して営農に取り組める環境づくりのため、現在、国が検討している新農業基本法の早期制定に向けて、農業団体とともに積極的に働きかけてまいる考えであります。

また、本市農業の振興を考えたとき、最も重要なことは、旭川農業の特質を最大限に生かしながら、消費者ニーズに的確に対応した産地・生産者努力を積極的に引き出し、それを効果的に支援していくことであります。

稲作においては、道内の良質米産地として、その地位に安住することなく、昨年誕生させた旭川統一ブランド米の品質をさらに高めるとともに、野菜の主産地として、既に一定の評価を得ている施設園芸におきましても、一層のブランド化を推進してまいる考えであります。

また、農業団体の体質強化は、本市の農業振興にとって欠くことのできない課題であり、関係者とも十分協議し、推進してまいりたいと考えております。

次に、農業の担い手対策は、旭川農業における重要な課題であると認識しており、農業農村振興条例にも反映させていただきましたが、安定的で収益性の高い地域農業の確立と、活力ある地域社会を支える担い手は、多様な経営形態であると考えております。

高齢化や農業後継者不足の状況ではあっても、生産力を維持し、優良農地の保全ができる中核的な農家や生産組織、法人等の育成が必要であります。

また、豊かで活力ある農業と農村社会を築くためには、農業青年や女性の役割は重要であるとともに、農業後継者や新規参入者も旭川農業の将来を担うこととなりますことから、積極的に支援をしてまいる考えであります。

環境行政について

【 質 問 】

近年、都市化の進展や余暇時間の増大などにより、より快適な生活環境の形成や自然との触れ合いを求める市民の声が頻りに聞こえてくるようになってまいりました。

特に、ややもすれば失われていく生活環境を、より快適なものとし、また、身の回りの自然環境をできるだけ確保しようとする、いわゆる身近な自然の創出と保全が、旭川市民

にとっても大きな関心事となっております。

一方で、都会生活の日常から離れ、大自然と接する精神的な安らぎを得たいという欲求もまた、確実に市民の間で増加してきております。

自然の景観はもちろん、多くの野生動物や植物が生息するすぐれた自然を確保することが、重要な課題となっていており、幸い旭川市は四方を自然豊かな山々に囲まれ、石狩川を初めとした大きな川が市の中心部に流れ込むという、恵まれた立地条件を備えております。

北海道自然環境保全指針の中でも、すぐれた自然として嵐山と神居古潭・神居山が指定されております。特に嵐山については、本市が買収し、市民の財産として管理していくこととなったところでございます。

また、身近な自然としては、市民が利用する森として、神楽岡公園や見本林など8カ所と、身近な丘陵地として旭山と鬼斗牛山・突哨山の2カ所が当市の推薦により、北海道の指定を受けております。

私も、旭川市がこれらの自然と調和を持って発展することを願っている一人ですが、特に身近な自然環境については、旭川市の環境政策のあり方を問われていると考えております。

身近な自然とは、すぐれた自然とその保全や存在の意味合いが違っております。それは自然観察会、探鳥会、森林浴などのレクリエーションや環境教育、体験教育の場、また、市民の心のよりどころでもあり、多くの人々がさまざまな目的で利用するものであり、これらの価値を認めることなくして、保全を語ることはできないのであります。そこで、まず旭山についてお尋ねいたしたいと思っております。

旭山は動物園を核として、風致公園・市有林、スキー場があり、その展望を含めて、市民の憩いの場となっておりますが、動物園以外には、花見の時期と冬場のスキーに市民が訪れるだけというのが実態でございます。

スキー場からテレビ塔までの尾根を歩いてみると、市街地ばかりでなく、遠く大雪山を望む雄大な景観を眺め、野鳥の声を聞き、エゾリスや多くの昆虫と出会う期待を持ちながら、森林浴を楽しむことができます。もっと多くの市民が利用できないものかと、いつも考えさせられてしまいます。例えば、遊歩道やあずまやなどを整え、野鳥や小動物、昆虫たちが集まり、実のなる木を植えることによって、多くの市民が野鳥観察や昆虫採集などに利用しやすい森に生まれ変わると思います。また、夏場のスキー場についても、草花を植えたり、ガーデニングの見本市のような利用も考えてみてはどうでしょうか。夏場はリフトを運転すれば、気軽にすばらしい景観を目の当たりにすることができるようになります。

旭山周辺の活用に関しては、以前から話題となっているものの、具体的な計画は示されておられません。スキー場の夏場の利用も含めて、総合的な計画を立てる時期に来ていると思っておりますが、いかがでしょうか。お答えください。

【土木部長答弁】

環境行政につきまして、その中の旭山周辺活用に関してでございますが、この区域は市街地を囲みます丘陵地のまとまりのある緑の役割もありまして、市内や大雪山連峰を眺望できます格好の位置にありますことから、議員の御指摘のとおり、旭川市が自然と調和した都市として発展していく上で、重要な役割を担うものと認識しているところでございます。

このため、旭川市の総合計画におきましても、嵐山公園などの風致公園の整備充実を図ることとしておりますが、旭山公園を囲みます区域の整備につきましては、およそ100ヘクタールを超えます大きな面積となりますことや、以前から多くの方々からいろいろな御意見をいただいております経過など、これらを含めまして、今後関係する団体や市の部局とも相談しまして、全市的な公園の整備計画との整合を図りながら、その整備の手法や実施時期などを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

スノーボードの振興について

【 質 問 】

最近、いろいろなメディアで旭川が大きく紹介されるようになってまいりました。

そんなテレビ番組の中で、旭川の自慢できる特色の一つとして、長野冬季オリンピックでスノーボードの選手を3人出したことが取り上げられておりました。ハーフパイプの高垣誠人さん、今井孝雅さん、大回転の上島のぶさんです。彼ら選手たちは、私たちの心に大きな感動を与えてくれました。

本市は雪質がよく、また、スキー場も近く、ウインタースポーツに適したまちであることは言うまでもございません。

しかし、スノーボードのメッカと自負している割には、いま一つ施設の充実が物足りないような気がしてなりません。長野オリンピックで3人もの代表選手を出したのですから、さらなる人材育成の手段として、もっと施設の充実を図るべきであります。

単にスノーボードと申しましても、さまざまな競技種目があり、オリンピック競技で採用されました、スキーでいえば回転競技に相当するスラローム、雪でできた半円状のパイプを複合わざを入れながら滑りおける競技で、そのわざが100種類にも及ぶハーフパイプ競技があります。

大会の正式種目としては余り行われておりませんが、巨大なジャンプ台で空中わざを競うワンメイクジャンプ、ここ数年急激に人気を集めている種目であり、4人から6人のスノーボーダーが障害物のあるコースを一斉に滑りおり、順位を競うボーダークロスがございいます。

しかし、近郊を含めて旭川で公式の競技ができるのは大回転とハーフパイプの2種類しかございません。その他の競技については札幌、サホロ、赤平で行われております。

特に、ことしは札幌で行われましたトヨタストレートジャンプコンテストは、国内外を初めとする一流のプロ選手を招いた国際的規模の大会でございました。

これに対して、旭川市とその近郊で行われておりますのは、サンタプレゼントパークで行われている回転競技、カムイスキーリンクスやキャンモアスキー場で行われているハーフパイプ競技など、国内規模の大会にとどまっております。

ところで、長野オリンピックの興奮もさめやらぬ5月22日付の新聞報道の「スノーボードワールドカップ旭川開催」の記事には大変驚きました。余りの突然の話に、喜びと困惑の入り交じった複雑な気持ちになったのは私だけではなく、市民の皆様も同じだったと思います。

その後、いろいろな雑誌などにこのことが取り上げられておりますが、いずれも前向きに取り組めというものでございます。

先ほど公明の田中先生からも、ワールドカップをぜひこの旭川で実現させてほしいとのお話がございましたが、私もそれを強く願っている一人でございます。そのためにも、もっと施設を整備する必要があります。

例えば、旭山や嵐山の市民スキー場にハーフパイプなどのコースをつくり、小中学生がクラブ活動などで気軽に練習できるようにしてはいかがでしょうか。小さいころからそのような施設になれ親しむことによって、ソルトレイクオリンピックの候補たちが誕生するのではないのでしょうか。御意見をお聞きしたいと思います。

【教育次長答弁】

スノーボードの振興にかかわりまして、その施設整備についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

このスノーボードは、近年冬の新しいスポーツとしまして、若者の間で人気を呼び、ここ数年確実に愛好者がふえている状況でございます。

特に、本市は良質な雪とゲレンデなど、恵まれた環境にありますので、遠くは関西からもスノーボーダーがツアーを組んで来旭するなど、御意見にありましたとおり、全国的にもスノーボードのメッカとして紹介されるようになってきております。

また、本年2月に開催され、全国に熱い感動を呼び起こしました、さらには青少年に夢と希望を与えた長野オリンピックでは、スノーボードが正式種目として認定され、本市から3名の代表選手が出場するなど、すぐれた人材を輩出しているところでございます。

お尋ねのありました市民スキー場の施設整備につきましては、市民が気軽に楽しんだり、競技選手として各種大会に挑むなどのために、練習ができる施設の充実が必要と考えており、今後は既存施設等の競合やゲレンデの状況、さらには指導者の育成、一般スキーヤーとの事故防止等の課題を整理しつつ検討してまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

都市景観について

【 質 問 】

きょうは特に、電線の地中化と街路樹の整備についてお伺いしたいと思います。

電線の地中化は景観を著しく向上させております。既に地中化されている4条通や緑橋通を歩くと、そのすばらしさを感じることができます。

電線の地中化にはさまざまな効用がございます。まず、道路を横断する電線がないため、空が広く感じ、電柱もなくなるため、沿道がすっきりとします。

また、最近の街路灯はデザインに意匠を凝らしたものが多いのですが、これが実によく引き立つというのは大きな効用でございます。

また、景観の向上ばかりでなく、見通しがよくなるため交通上の安全性も高まり、冬期間の除雪が容易になるというメリットもございます。

ところで、電線地中化のスピードは遅々たるものでございます。私が率直に感じることは、電線の地中化は社会資本整備としての重要性が叫ばれている割には、なかなか実態が追いついていないということでございます。繁華街のシンボリックな意味合いしか与えられていないのではないかと思うわけです。

その端的な例は、流雪溝の整備にあわせて電線が地中化されたのは、ほんのわずかの区間だけということであります。

市道部分に限って言えば、3条通は6丁目から9丁目まで、2条通は7丁目から9丁目までに限られております。他の区間は、せっかく意匠を凝らした美しい街路灯が電柱の間に埋もれてしまっております。

そこで、お尋ねいたします。電線地中化の促進を阻んでいるものは何か、お答えください。

【土木部長答弁】

都市景観につきまして、その中で電線類地中化の整備状況についてお答えいたします。

現在行っております電線地中化の整備につきましては、都心部を中心に、これまで国道では4条通と昭和通、道道では1条通と緑橋通、市道では2条、3条通において実施いたしまして、合わせまして7.5キロメートルが地中化されております。

ですけれども、電線管理者の高額な負担の割には電力需要が伴わないことなどが課題となっておりまして、整備の進捗がおくれているのが現状でございます。

街路樹について

【 質 問 】

市内でも道路整備にあわせて美しい並木が整備されております。その中でも旭川を代表する有名なものは、神楽岡のプラタナス通りでございます。

ところが、同じプラタナス通りでも市役所わきにある永隆橋通はどうでしょうか。

夏の間は私たちに涼しさを与えてくれますが、秋には必ず剪定の季節がやってまいります。

剪定されたプラタナスは丸裸で、それは骸骨並木であります。剪定が必要なことはわかりますが、あれほどの姿は無残で見苦しく、幾ら木とはいえかわいそうというものです。決してプラタナスを植えるのが悪いと言っているのではございません。

成長に限界を設けなければならないのであれば、それ相応の樹種を選ぶべきと思います。街路樹を選ぶに当たっての考え方についてお聞かせください。

【土木部長答弁】

次に、街路樹を選ぶに当たりましての基本的考え方でございますけれども、街路樹は御承知のとおり景観向上、環境改善、日陰の創出、防災などの多くの機能を持って植栽されてございます。

現在、植えられておりますプラタナスにつきましては、昭和40年代に、成長も早く公害にも強い樹種が望まれまして、本市におきましても主要な道路に植栽をしてきたものでございます。

植栽後20数年を経過いたしまして、現在の市街地の道路形態の中では、旺盛な成長力などから、枝の民地への侵入、電線の破損、交通標識、信号機の確認障害や落葉などの問題もございまして、毎年秋には剪定を実施しているところでございます。

しかしながら、近年の街路樹に求められております要素も、道路環境改善の機能のみではなく、都市景観を構成する重要なものととらえられまして、その樹木が本来持っております樹型の美しさに加えて、シンボル性のあるもの、あるいは地域に自生するものなどが望まれてございます。

これらのことから、今後街路樹の樹種を選ぶに当たりましては、その道路の機能や環境条件、地域の特性等を十分考慮いたしまして、長期的展望に立ちながら、市民の皆様方と御相談をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

危機に立つ稲作農業の現状について

【 質 問 】

改めて伺いたします。

平成9年産自主流通米

価格は、戦後かつてない大幅な下落に見舞われ、また、それに追い打ちをかけるかのように、全国ベースで17万6千ヘクタール、本市においても611ヘクタールの転作拡大が課せられたものであります。

農業者の皆さんの大変な御苦労が容易に推察されるところであります。現段階における転作への取り組みがどのような実態になっているのか。また、市は農業者の皆さんの努力に対して、どのような支援方策を講じておられるのか、お答え願いたいと思います。

次に、旭川農業の担い手についてでございます。農業者にとって経営の安定は強く求められるところであります。農業・農村の果たしてきた役割は、単に食糧供給にとどまらず、農村に住む人々によって守られてきた自然環境が都市住民にゆとりや安らぎを与える場ともなっており、さらに国土保全や水源涵養などの公益機能も有しているものと認識しているところでございます。

都市住民は高度で複雑なストレスの高い都市生活から離れ、農村で過ごすことを求め、また、豊かな自然環境に触れ、安全なものを食するという強い欲求を持っており、退職して農業につく、あるいは定年後に農業を希望する方々がふえていると聞いております。

そこで、お尋ねいたします。

農業はつらい時代ではあります。今、国民の方々は農業や農村について大きな関心を持って見詰めており、期待もしているところから、これからの農業・農村には都市と農村の相互理解、交流が必要と考えますが、その考え方についてお聞かせください。

【農政部長答弁】

転作の拡大では、農業者の皆さんに大変な御苦労をかけておりますが、市内各地区における話し合いの結果、本市に課せられた生産調整目標面積を達成できる見込みとなっております。

転作を前提にした水田農業の経営安定にとって、高収益型転作部門の確立は極めて重要な課題でございます。

今年度の新規事業である水田農業緊急支援事業に着手するほか、転作物として有利な大豆及び麦の作付を推進するとともに、それらの作物の作業機械や乾燥調整施設の整備に努めてまいりました。また、農業農村振興条例に基づく助成事業を通じて、複合経営に最も有効な施設園芸の生産条件整備にも努力しているところであります。

次に、消費者は農業・農村に安全でおいしい農産物の生産とリフレッシュできる場を求

め、農業者は良質農産物の生産に努めております。

また、農業者と消費者の相互交流を求める機運が高まっており、農業体験を目的とした旭川市民農業大学におきましては、年を追うごとに入学希望者がふえ、農業以外から就農を希望する農業研修生も増加傾向にあります。

こうしたことは、旭川農業への深い理解と、農業の担い手や地域振興につながることから、今後とも農業・農村についての情報を提供するなど、積極的に支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

環境行政について

【 質 問 】

突哨山については多くの市民がゴルフ場の建設に反対をし、市民運動を繰り広げていたことは周知の事実でございます。そもそも突哨山は人が入った二次林であり、多くの市民が自分たちの森として、ハイキングや野草、野鳥の観察、昆虫採集などに広く利用してきた山でございます。

また、36万人もの人口を抱える大都市近郊の自然としては、1千200種類以上もの動植物が生息している実に豊かな自然でもあります。

中でも有名なカタクリの大群落は、125ヘクタールにもわたる広さで、全国有数の規模を誇っており、春にはカタクリを見るために、この地を訪れる人も少なくございません。

市は、突哨山の価値や重要性について、どのように認識しておられるのかお示しく下さい。

私は、突哨山はこのまま保存することが望ましいと考えております。過去から現在まで、旭川市民が利用してきた方法で突哨山を利用し続けることが、この地を将来にまで保全する上で最善の方法であると考えております。

聞くところによれば、差し押さえ担保物件として競売にかけられたものの、現在に至るまで落札者はいないということでございます。

この旭川市を自然と調和した大都市に発展させるためにも、早急に突哨山を買収し、将来の憂いを取り去る必要があると考えておりますが、いかがでしょうか、御意見をお伺いしたいと思います。

旭川市の南と西にはすぐれた自然を有する嵐山と神居古潭があります。北には豊かな里山である突哨山が、そして、東には多くの人々が楽しめる旭山があります。それらはいずれも性格の違う自然であり、それらは緑の回廊としての河川により結びつけられており、これらを大切にすることが環境調和都市の根幹であります。

また、そのことが旭川の風土にふさわしい良好な環境を確保することを宣言して制定された環境基本条例の精神に合致する重要なことであると確信いたします。

【環境部長答弁】

環境行政についてお答えいたします。

突哨山につきましては、自然豊かな丘陵として、本市を取り巻く重要な緑の一部でありまして、カタクリを含め市民の貴重な財産として保全されるべきものと認識しております。しかし、この土地につきましては、ゴルフ場開発計画が事務手続段階にありますことから、慎重に見守ってきたところでございます。

現在、競売に付されている中で、乱開発のおそれがある場合は、市が買い取ることも一つの選択肢として、保全するためのさまざまな手法について検討してまいりたいと考えております。

都市景観について

【 質 問 】

電線の地中化を一気に進められない理由は、先ほどの御答弁で一定の理解をいたしました。

しかし、あえて私が申し上げたいのは、多くの制約の中でも一定の要件を満たすものについては、積極的に事業化すべきであるということでもあります。

その要件の一つは、少なくとも道路の全面改良をする場合には、できるだけ長い区間を地中化することです。

いずれ地中化が避けられないものであるとすれば、道路工事と同時に行えば、長期的には工事費の節約にもなります。

もう一つの要件は、商店街、歓楽街、人々の多く集まる公共施設の周辺を優先的かつ集中的に事業化することであり、これらの場所はまちの顔でありますから、できるだけ早く整備すべきであると思います。

こうした点から残念に思いますのは、豊岡の斜線通りが全面改良中ですが、愛宕商店街だけでも地中化できなかったのか、豊岡 - 神楽線が全面改良されましたが、豊岡商店街だけでも地中化できなかったのか、改良中の宮下通のうち、旭川駅から「蔵井夢」までの区間だけでも地中化できなかったのか、2条通、3条通の改良の際には、銀座通商店街にも配慮できなかったのか、図書館通りはあんなにすばらしい環境整備を行ったのに、どうして電線の地中化だけが置き去りにされてしまったのかということでございます。

さらに、市道ではありませんが、大雪アリーナなどの公共施設が沿線に集まる国道237号線が全面改良中ですが、地中化の予定はないのでしょうか。

道路の整備が一段落してきた昨今、電線の地中化は都市景観を向上させるばかりでなく、新しい公共事業として積極的に取り組むことで、地域経済の活性化にも貢献できるものと思います。そこで、お尋ねいたします。

これからの電線類地中化の計画についてお示しください。さらに今後、電線類地中化に取り組むに当たっての基本的考え方をお答えください。

【土木部長答弁】

今後の電線類地中化についてでございますが、本市の計画におきましては、平成10年度以降17年度までに国道、道道、市道を合わせまして、地中化の全体延長を19.7キロメートルと考えてございます。

市道分につきましては、平成10年度から緑橋通の4条から9条通を、国道分につきましては、引き続き昭和通の4条からロータリーの区間を整備する予定となっております。

また、御指摘がございました国道237号につきましては、旭川開発建設部におきまして、長期的な地中化計画を持っておりますので、今後とも実施に向け、国など関係機関に要望してまいりたいと考えてございます。

また、今後の取り組みに当たりましての基本的考え方につきましては、これは公共施設や人の多く集まる市街地を中心としまして、さらには新たな開発されます駅周辺地区におきましても、積極的に道路整備と一体となって地中化計画の促進に努めまして、国や道に対しましても、負担の軽減や予算枠の拡大について強く要望するとともに、電線管理者に対しましても、理解と協力を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

街路樹の整備について

【 質 問 】

市内の道路を見ておりますと、本来なら木があるべきところが更地になっているところがございます。

こういったところは、恐らく自動車が衝突して折れてしまったり、冬期間の除雪の作業の際に折れてしまったり、あるいは何かが原因で枯れてしまったものであると思います。こうした箇所は見ていて間抜けで寂しく感じるものであります。

また、植樹をやり直すにしても、何年も経過した後では、樹木の大きさがアンバランスになって見ばえのよいものではありません。

ですから、樹木の欠けているところは、なるべく早く手だてをする必要があると思います。そこで、お尋ねいたします。

街路樹の植樹後の維持管理にはどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

都市景観は、直接的に市民生活を左右するわけではありませんから、ややもすれば軽んじられがちではありますが、都市の個性づくりや夢のあるまちづくりには大変意義のあるものでありますから、積極的に取り組まれるようお願い申し上げます。

【土木部長答弁】

街路樹の維持管理についてでございますが、現在、市道の街路樹はおおよそ500路線に3万5千本が植栽されております。

ですけれども、間伐や積雪、あるいは交通事故などによりまして、枯れたり、折れたりする樹木もございますことから、雪解け後調査を行い、補植に努めているというのが通例でございますが、植栽路線が全市にわたりますことから、今後、地域や市民の皆様方からの情報提供などの協力をいただきながら、早期の補植を行いまして、調和のとれた街路樹維持管理を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。